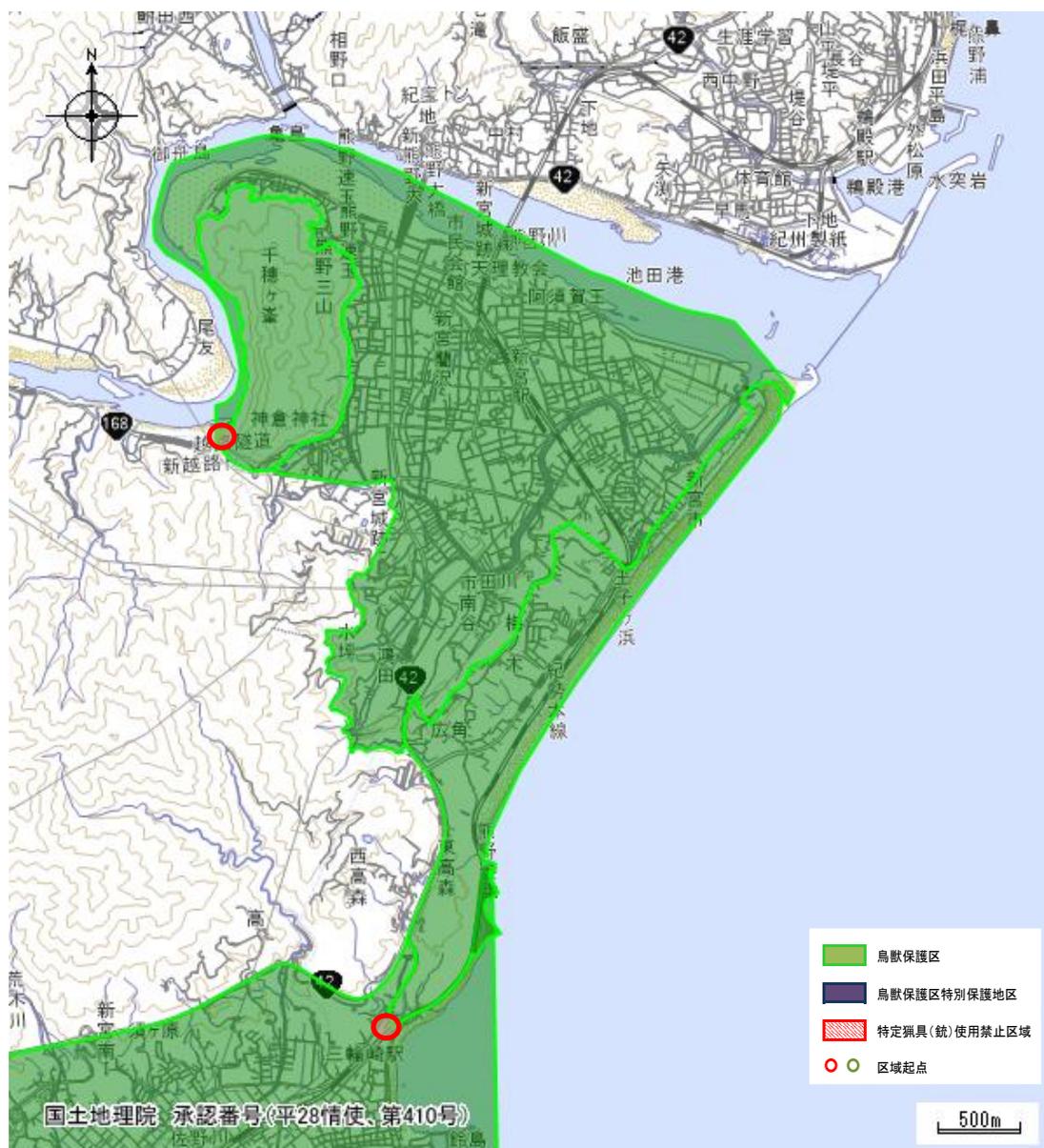


鳥獣保護区の指定概要

地図番号	13	区域の名称	新宮 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	248.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和3年11月 1日 から 令和13年10月31日まで				
指定区域	<p>新宮市内国道168号越路トンネル上(越路峠)を起点とし、同所から北西に約30メートル熊野川の方へ下った北方の千穂ヶ峰全域及び新宮市三輪崎地内のJR三輪崎駅北の踏切を起点とし、旧国道を北進し国道42号に至り、同所から同国道を北進し県道あけぼの広角線(旧道)との交点に至り、同所から同県道を北進し新宮市王子町3丁目17番地前の曲がり角まで進み、同所からさらに北東に進み堤防に至り、同所から南東に進み海岸に至り、海岸線に沿って南西に進み、JR紀勢本線御手洗トンネル新宮寄り口真東の海岸に至り、新宮・三佐木鳥獣保護区との境界に沿って真西に進み、同トンネル新宮寄り口からJR紀勢本線に沿って南進し起点に至る線に囲まれた区域</p>				

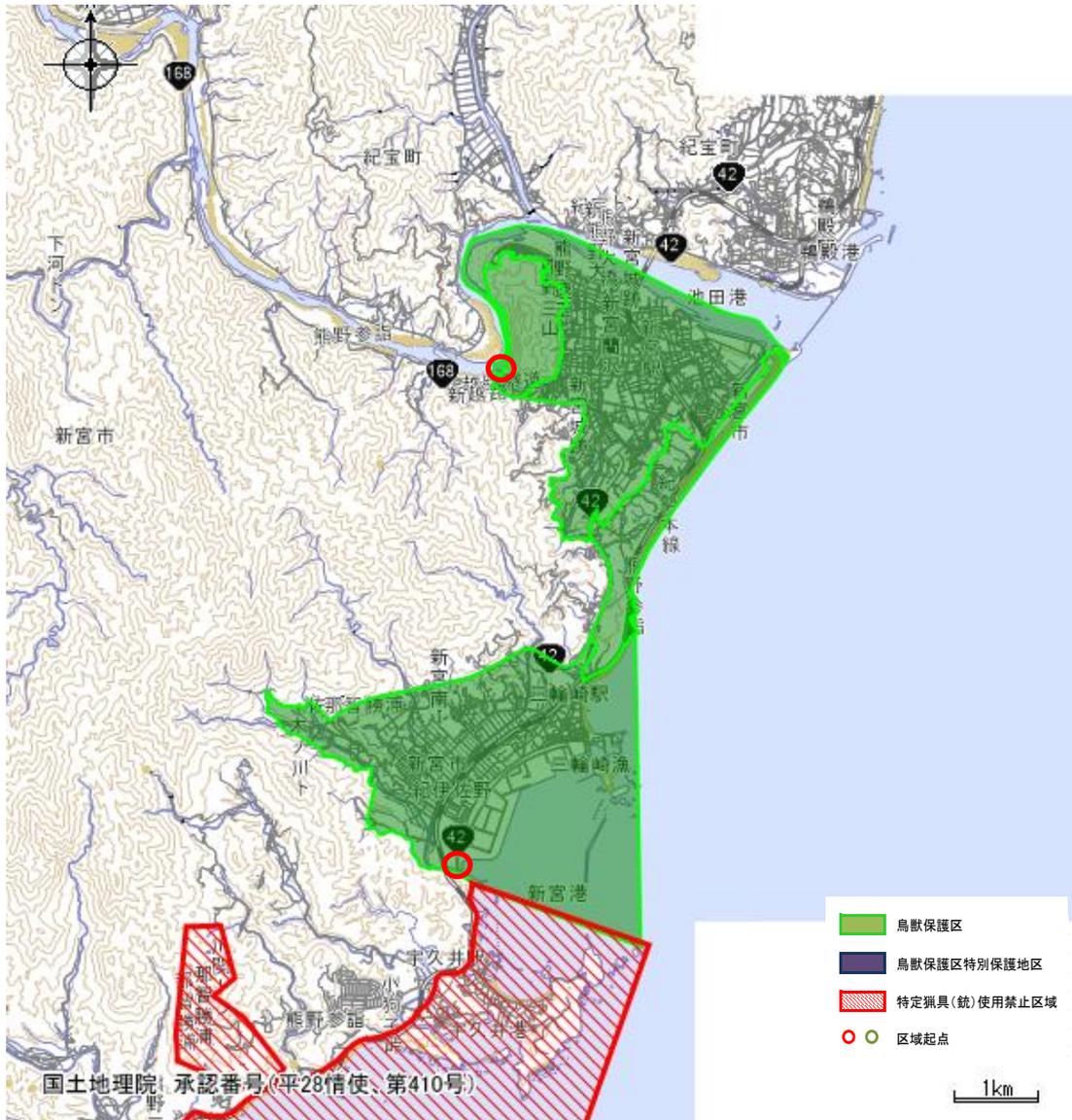
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	92	区域の名称	新宮・三佐木 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	1352.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和3年11月 1日 から 令和13年10月31日まで				
指定区域	<p>ア 越路トンネルの南檜杖側入口を起点にして、北に直進し熊野川上の和歌山県と三重県との県界に至り、同県界に沿って下流に進み熊野川河口に至る。同河口より新宮鳥獣保護区の王子ヶ浜堤防を越え県道あけぼの広角線(旧道)沿いに南進し、国道42号に至りさらに南進し市道下地砂羅線に至り、同所から同市道沿いに北進し国道168号に至り、同国道沿いに起点に戻る線に囲まれた区域から新宮鳥獣保護区の区域を除いた区域</p> <p>イ 国道42号と佐野川の交点である松籟橋を起点として佐野川を上流に進み、くろしおスタジアム南を流れる支流を細谷沿いに上流に進み佐野堤に至り、同所から同堤の縁に沿って西進し、同堤の西端から秋葉神社に向かって北進し、同所からさらに北進し木ノ川に至り、同所から山すそに沿って進み白龍神社に至る農道に至り、同農道沿いに西進し木ノ川に至り、同川の支流を上流に進み船山農道終点に至り、同所から同農道沿いに東進し船山橋に至り、同橋から国道42号那智勝浦新宮道路沿いに新宮方面に進み国道42号に至り、同所から同国道沿いに南進し同国道と県道三輪崎港線との交点に至り、同所からJR三輪崎駅北の踏切に至り、同所から線路沿いを北進し御手洗トンネルの新宮駅側入口に至り、同所から真東に進み海岸に至り、同所の地先から赤島に向かって直進し、同島から新宮市と東牟婁郡那智勝浦町との市町界の東端に向かって直進し、同所から同市町界沿いに進んで国道42号に至り、同所から同国道沿いに北西に進み起点に至る線に囲まれた区域</p>				

参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	14	区域の名称	瀬八丁 鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	60.6ha	うち特別保護地区	0.0ha 県指定
指定期間	令和3年11月 1日 から 令和13年10月31日まで			
指定区域	<p>新宮市の森林浴エリア「瀬の郷」跡地のバンガロー敷地から東牟婁郡北山村方面に伸びる山道を北西に約200メートル進んだ位置にある鳥居を起点とし、山道を北山村方面に進み、地蔵がある耳島大明神方面、奈良県吉野郡十津川村玉置川方面、奈良県吉野郡十津川村田戸方面の3方向への分岐点に至り、当該分岐点を耳島大明神方向へ約1キロメートル進み、当該地点から東南東方向へ尾根沿いに奈良県吉野郡十津川村田戸方面へ進み葛川に架かる吊り橋に至り、同所から葛川沿いを下流に進み北山川に至り、同川沿いを下流へ約1.6キロメートル進んだ箇所から南西方向の起点に至る線に囲まれた区域 (風致保安林及び保健保安林に指定されている新宮市熊野川町玉置口字上ミ地201の1及び201の2)</p>			

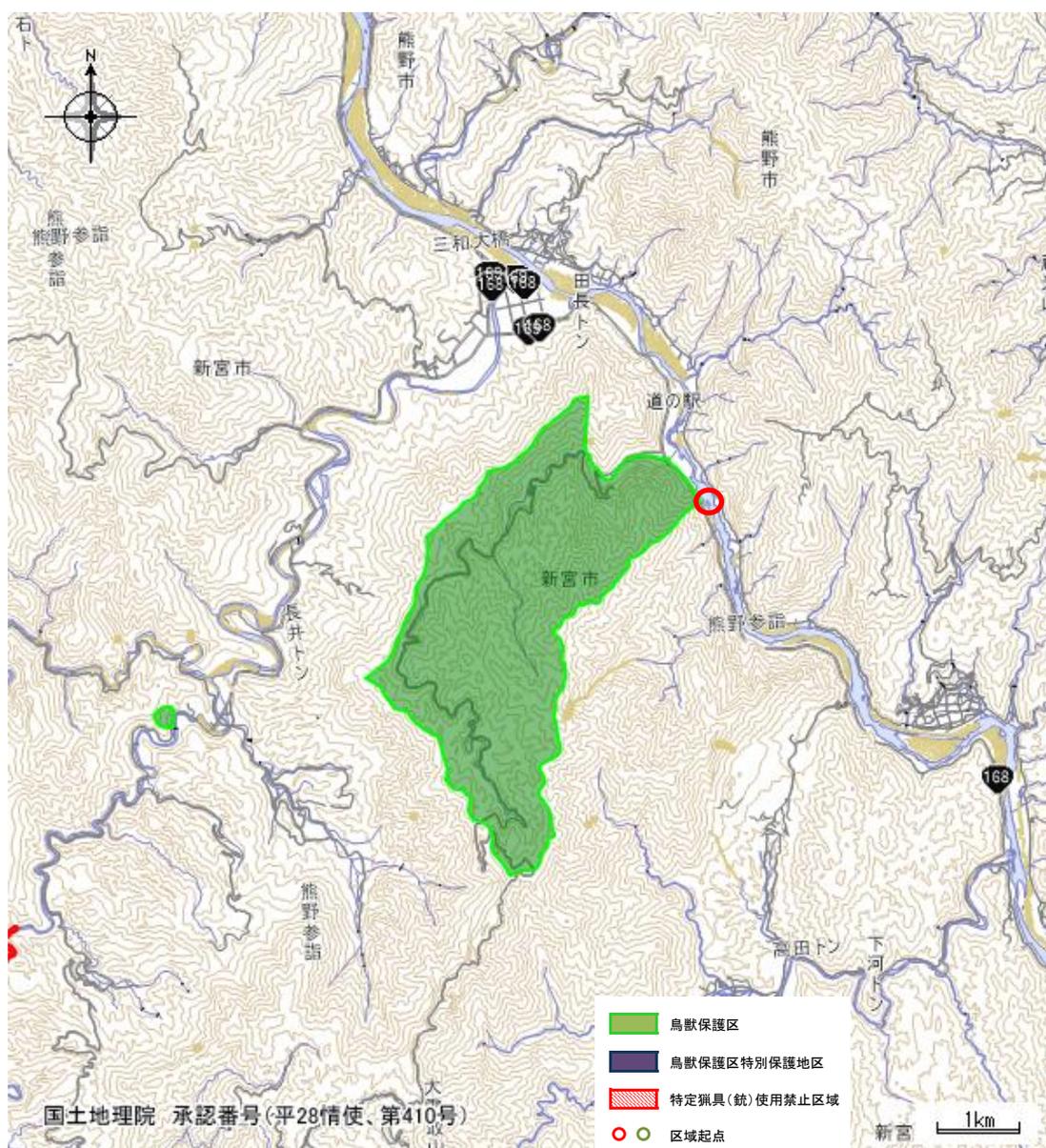
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	78	区域の名称	田長谷 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	846.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和5年11月 1日 から 令和15年10月31日まで				
指定区域	<p>白見山山頂から続く尾根と国道168号との交点を起点とし、同所から尾根沿いを南西に進み白見山を経て田長谷と赤木川支流東ノ川との分水嶺に至り、同所から同分水嶺を北西に進み田長谷と赤木川との分水嶺に至り、同所から同分水嶺を北東に進み西の峯に至り、同所から尾根伝いに南進し鼻白滝に至り、同所から田長谷東岸沿いに林道田長谷線第一橋東詰と田長谷との交点まで至り、同所から田長谷北岸沿いに東に進み国道168号と田長谷との交点に至り、同所から国道168号沿いに南進し起点に至る区域</p>				

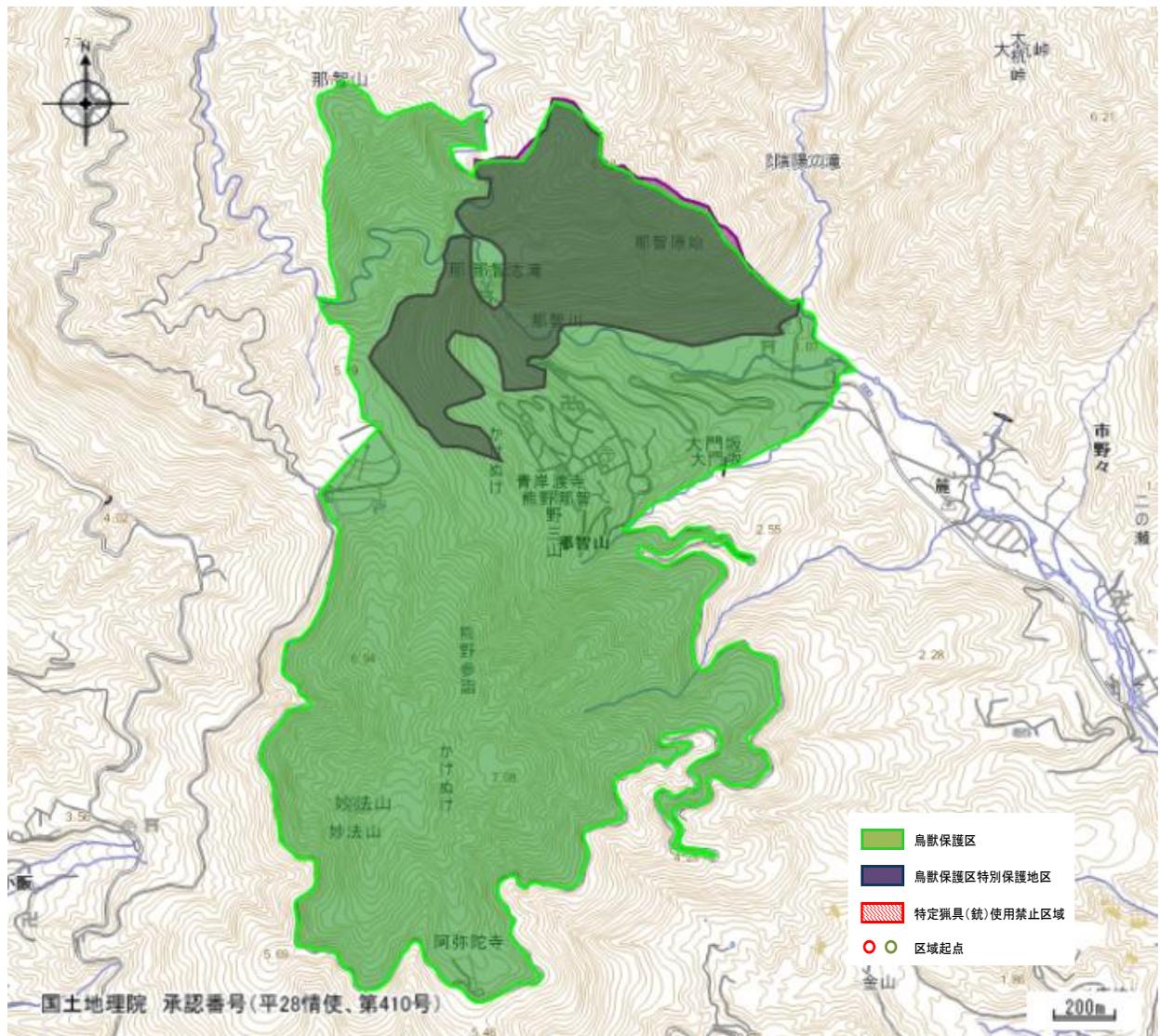
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	12	区域の名称	那智山 鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	341.0ha	うち特別保護地区	64.0ha 県指定
指定期間	令和3年11月 1日 から 令和13年10月31日まで			
指定区域	<p>那智川と多富気谷を流れる振ヶ瀬川との交点を起点として、多富気谷を振ヶ瀬川に沿って上流に進み多富気橋に至り、同橋から県道那智山勝浦線を阿弥陀寺前駐車場まで進み、同所から林道大戸妙法線を北進し那智高原公園に至り、同公園と林地との境界に沿って進み同境界と青岸渡寺に至る古道との交点に至り、同古道を北進し二の滝、三の滝に向かうふるさと歩道を経て国有林界(那智山1032林班)との交点に至り、同所から同境界に沿って南進し三の滝に至り、同所から熊野那智大社有林(那智原始林)の稜線を東進し陰陽の滝に通じる陰陽川との交点に至り、同所から同川を下流に進み那智川との交点に至り、同所から同川を下流に進み起点に至る線に囲まれた区域</p> <p>【特別保護地区】 東牟婁郡那智勝浦町大字那智山字飛滝2の1、字大平3の1、字普賢地3の2、字姥ヶ懐11及び字向山718の1のうち保安林に指定されている区域</p>			

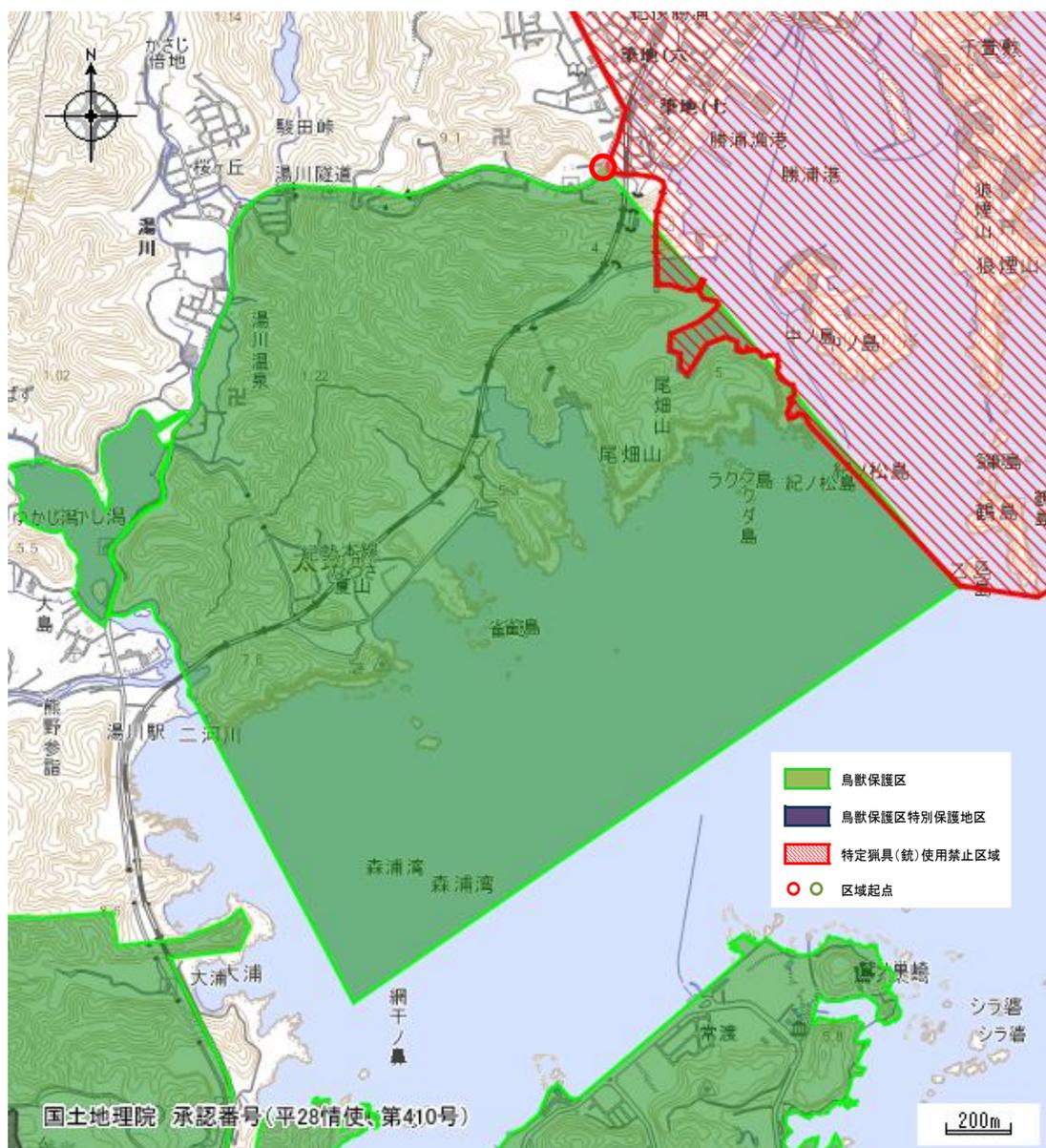
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	23	区域の名称	夏山 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	400.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	平成28年11月 1日 から 令和8年10月31日まで				
指定区域	東牟婁郡那智勝浦町湯川897番125の国道42号と町道勝浦港線との交点を起点とし、同所から南東方向に位置する乙島内の鶴見灯台に至り、同所から海上を南西に2キロメートル進み、同所から海上を北西に1キロメートル進み湯川川河口に至り、同所から湯川川沿いに北西に進み港橋に至り、同所から国道42号沿いに北東に進み起点に至る線に囲まれた区域				

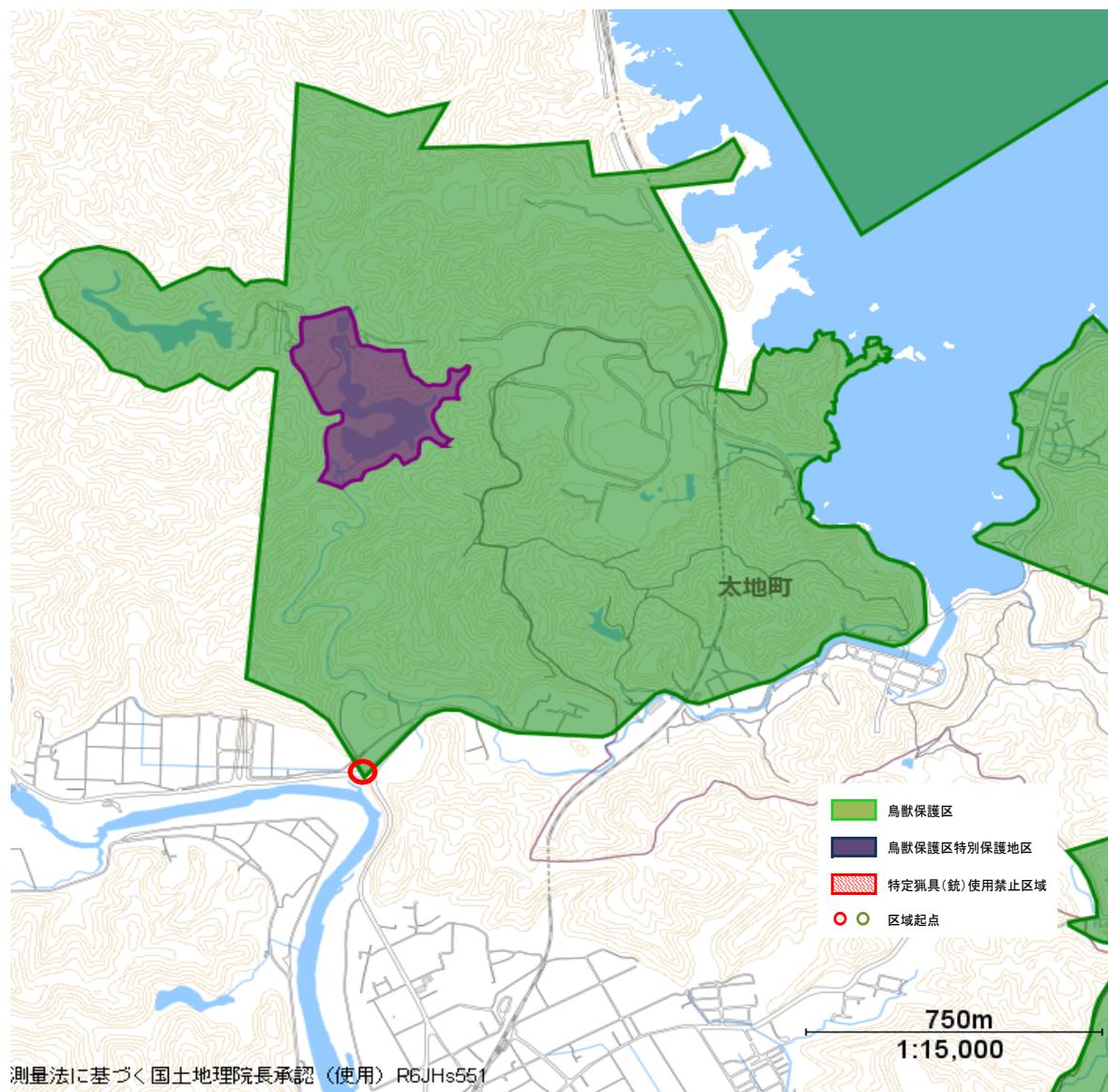
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	51	区域の名称	与根河 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	229.0ha	うち特別保護地区	12.0ha	県指定
指定期間	令和7年11月 1日 から 令和17年10月31日まで				
指定区域	<p>東牟婁郡那智勝浦町市屋320番(引地嘉左衛門顕彰碑)を起点とし、稜線を那智勝浦町町有林に沿って北西に進み国道42号那智勝浦新宮道路に至り、同所から同国道を北進し与根子川及び奥池右岸から南に100メートルの地点に至り、同所から与根子川及び同池に対し100メートルの距離をとりつつ周囲を進み、国道42号那智勝浦新宮道路との交点に至り、同所から同国道を北進し二河と市屋との大字界を経て同大字界から50メートル北の地点に至り、同所から稜線を境界石標に沿って南東に進み国道42号及びJR軌道を越え、市屋山北端に至り、同所を海岸線沿いに南進しJR軌道に至り、同所からJR軌道沿いに南進し太地町と那智勝浦町との境界に至り、同所から境界を北東に進み海岸線に至り、同所から同海岸線を森浦湾に向かって進み国道42号と県道梶取崎線との交点に至り、同所から同国道を西進し沖出橋を経て町道市屋2号線との交点に至り、同所から同町道を西進し起点に至る線に囲まれた区域</p> <p>【特別保護地区】 東牟婁郡那智勝浦町市屋地内の旧山のサブセンターを起点とし、同所から南東へ進み与根河池北側の山頂に至り、同所から稜線を北東へ進み与根河池北東端へ至り、同所から与根河池に沿った等高線を南西へ進み旧湿生植物園に至り、同所から遊歩道を北進し車道に至り、同車道を北進し旧キャンプ場進入路との交点に至り、同所から同車道を東進し起点に至る線に囲まれた区域</p>				

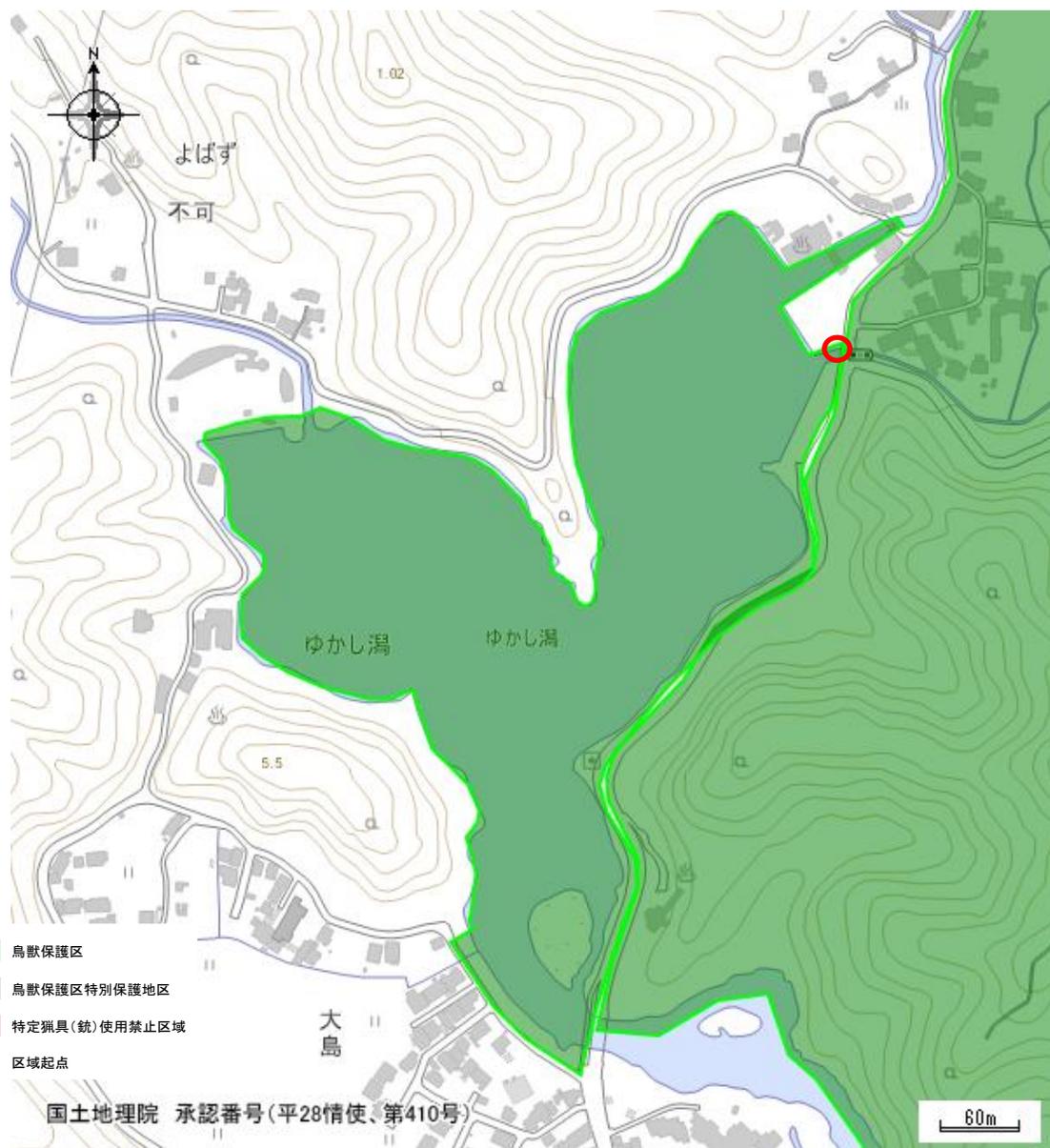
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	94	区域の名称	ゆかし潟 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	11.1ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和元年11月 1日 から 令和11年10月31日まで				
指定区域	ゆかし潟水面(湯川橋に至る湯川川を含む。)及び国道42号と一般県道236号勝浦港湯川線の交差点を起点に国道沿いを南下し湊橋を渡り、国道42号と湊橋横断直後の北西に延びる道路との交点から北西へ延びる道路沿いにおよそ130m進んだ地点から東北東に進み、ゆかし潟の水面に至る地点を結んだ線とゆかし潟水面の間にある陸地				

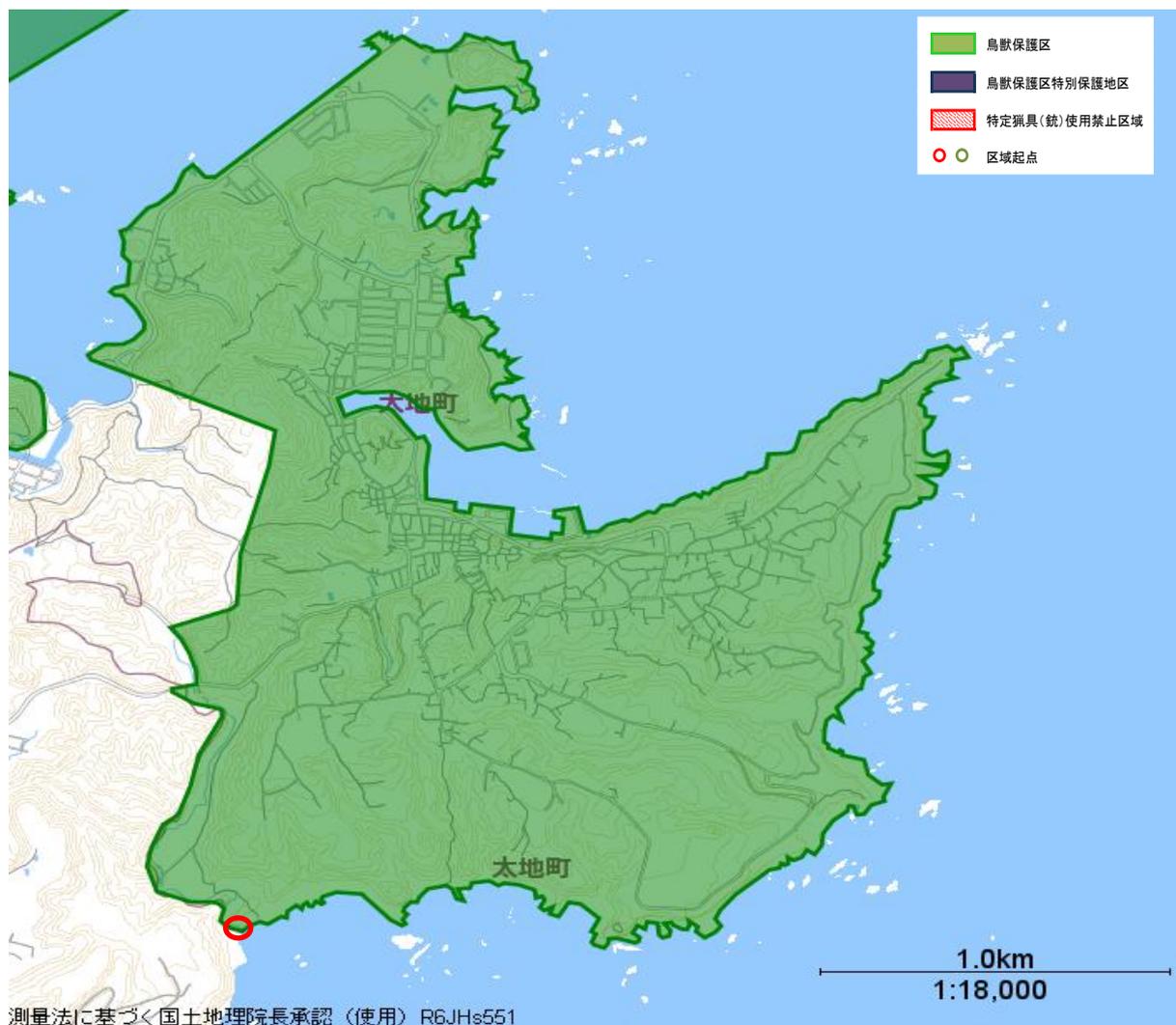
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	31	区域の名称	太地 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	476.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和7年11月 1日 から 令和17年10月31日まで				
指定区域	<p>東牟婁郡太地町河立及び那智勝浦町下里の海岸接地地点を起点とし、同所から同境界を北進し県道太地港下里線との交点に至り、同所から同県道を東進し太地町清掃センター前に至り、同所から尾根を北進しくじらのモニュメントを経て海岸線に至り、同所から海岸線を北東に進み鷺ノ巣崎に至り、同所から海岸線を南進し太地港に至り、同所から海岸線を北東に進み燈明崎に至り、同所から海岸線を南進し梶取崎に至り、同所から海岸線を西進し起点に至る線に囲まれた区域</p>				

参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	36	区域の名称	北山 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	3.5ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和2年11月 1日 から 令和12年10月31日まで				
指定区域	村立北山中学校及び村立北山小学校の区域				

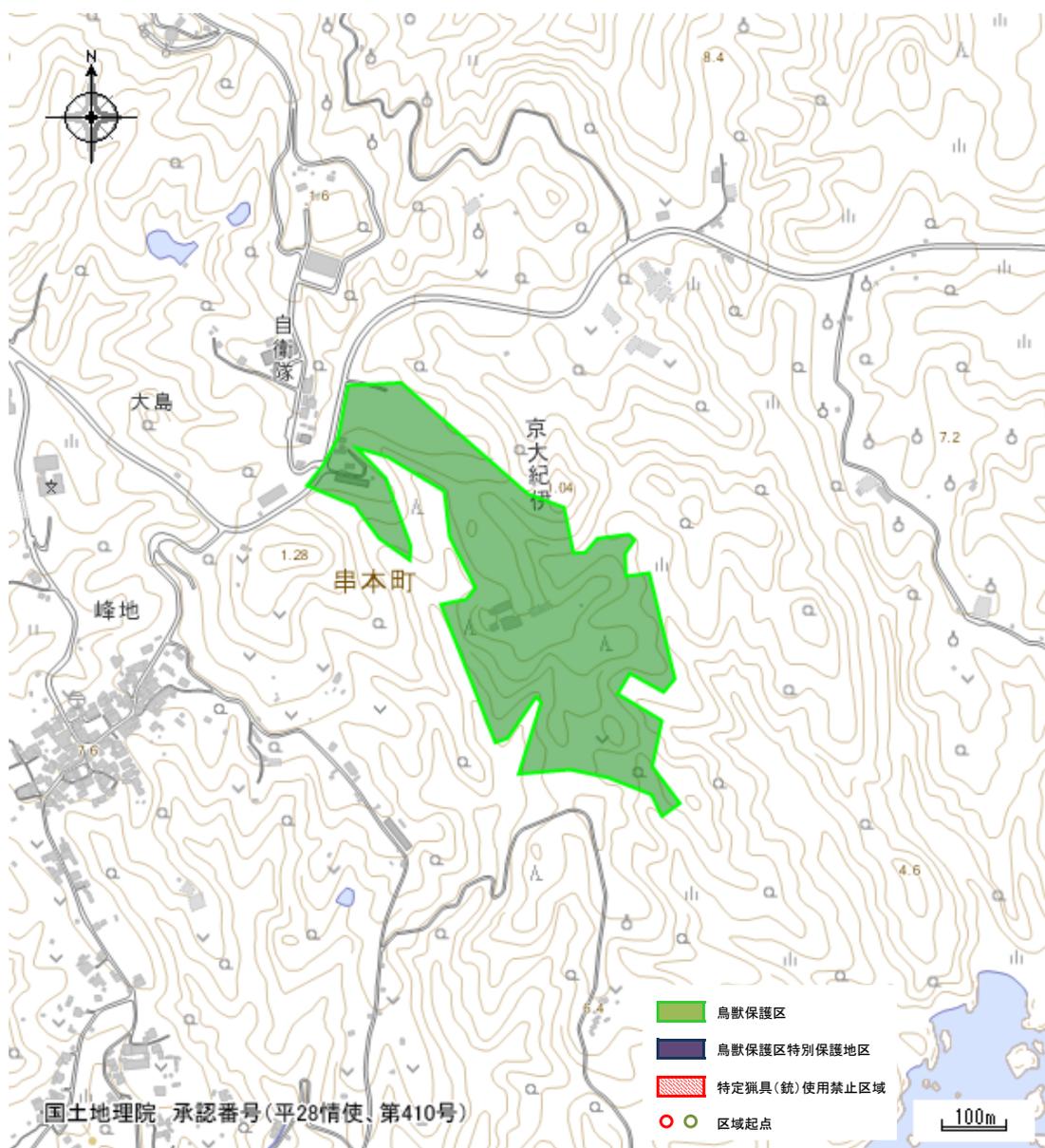
参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	33	区域の名称	大島 鳥獣保護区		
区域面積	鳥獣保護区	12.0ha	うち特別保護地区	0.0ha	県指定
指定期間	令和元年11月 1日 から 令和11年10月31日まで				
指定区域	東牟婁郡串本町須江地内の京都大学フィールド科学教育研究センター里域ステーション紀伊大島実験所全域				

参考図面



鳥獣保護区の指定概要

地図番号	84	区域の名称	潮岬 鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区 25.0ha	うち特別保護地区 0.0ha	県指定	
指定期間	令和2年11月 1日 から 令和12年10月31日まで			
指定区域	生活環境保全林「潮騒の森」一帯			

参考図面

